

がわえび



左義長(中島小学校)



新春書初め大会



表現会(中島保育所)

- 12月議会定例会……………P2
- 一般質問……………P7



12月議会定例会 4日～9日

平成27年第8回12月議会定例会では、平成26年度歳入歳出決算の認定が7件、平成27年度補正予算が2件、条例の改正と制定が3件、人事案件が2件、議員提出議案が1件の合わせて15件が上程されました。

議案は、各常任委員会で審議され、すべて原案どおり全員賛成で可決しました。

短期人間ドック助成事業 工業用水道水源さく井工事などを補正。

平成27年度 12月補正予算

一般会計	補正額	9千450万円
	予算累計	43億6千110万円
特別会計	補正額	200万円
	予算累計	13億8千736万円

一般会計

○総務費

マイナンバー制度の導入に向けた、ネットワーク関連費用に71万3千円。

○衛生費

短期人間ドック助成に700万円。



○農林水産業費

中心となる農業経営体の確保や、経営体への農地集積に必要な支援費として「経営転換協力金」に100万円、「地域集積協力金」に300万円、「担い手経営発展支援事業費補助金」に40万円。



工業用水道水源さく井工事（H27.12月現在）

○土木費

工業用水道水源さく井工事に、7千830万円。

○教育費

ジュニアオリンピック出場助成金に26万6千円。

特別会計

○農業集落排水事業

新規に加入する住宅の公共汚水枘設置工事費に200万円。

条例の改正

○ 税条例等の一部を改正する条例

地方税における納税者の、猶予制度の見直しなどの改正。

○ 個人情報保護条例の一部を改正する条例

町が保有する個人情報利用又は提供について、本条例では制限規定を設けていますが、「国等に提供する場合であつて、当該個人情報事務の遂行に必要不可欠であり、かつ、使用することによらむを得ない理由があると認められるとき」という除外規定を加える改正。

○ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

国の法令に定める規定に基づき、個人番号の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする条例の制定。

人事

○ 公平委員会委員

苗代 志郎氏(草深)



平成28年1月18日で西田実氏(草深)が任期満了となり、新たな公平委員として苗代志郎氏を選任することに、全員の賛成で同意しました。

○ 人権擁護委員

穴田 速氏(下田子島)



平成28年3月31日で任期満了となる、穴田速氏が、人権擁護委員に推薦され、全員の賛成により、適任として答申されました。

● 人権擁護委員(じんけんようごういん) 人権擁護委員法に基づいて、日本の各市町村に設置される非常勤職であり、委員は、法務大臣より委嘱される。

議員提出議案

○ ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

現在、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、より重篤化した肝硬変・肝がんの治療自体についての助成制度が存在せず、重度の病態により就労困難な肝炎患者の多くは、生活に困窮しています。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝炎患者の病状に合致する基準とはなっておらず、大多数の患者が認定を受けることが出来ない状態にあることから、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度の創設と、身体障害者手帳交付の認定基準の緩和を、早期実現するよう要望する旨の意見書が議決されました。



的に使われたか 町の家計簿の検証

万円 歳出：37億1千509万円

歳入……………前年度比 1.7%減

歳入では、前年度比1.7%(6千803万円)減となりました。

これは、固定資産税が企業の設備投資の鈍化により、大幅に減少したことが主な要因ですが、町税は、歳入全体の35.4%と、歳入の中で最も大きな割合を占めています。

また、地方交付税は、固定資産税の減少により、前年度比2.5%(1千528万円)増となりました。

その他、普通建設事業費(補助事業費)の減少に伴い、県支出金が前年度比23.2%(5千821万円)減少しました。

歳出……………前年度比 0.8%増

歳出では、住民の福祉に対する経費である民生費が一番大きな割合を占め、続いて総務費、教育費、衛生費、公債費の順となっています。

また、性質別では普通建設事業費の大幅な増加により、前年度より8千946万円(14.6%)の増額となりました。

平成26年度決算では、景気回復しつつあるといわれるものの、町税の確保や、一般財源を抑制し経常経費の節減などにより、実質単年度収支は黒字となりました。

※実質収支 1億6千30万円

翌年度へ繰越すべき財源 729万円

一般会計歳入・歳出決算状況表

(単位：万円)

歳入		前年度比(%)	構成比(%)	歳出		前年度比(%)	構成比(%)
町税	137,335	△5.8%	35.4%	議会費	7,200	0.4%	1.9%
地方譲与税	1,938	△3.7%	0.5%	総務費	53,852	△20.4%	14.5%
その他交付金	9,166	9.9%	2.3%	民生費	119,290	29.9%	32.1%
地方交付税	75,571	3.4%	19.5%	衛生費	45,492	6.4%	12.2%
分担金及び負担金	7,821	△14.0%	2.0%	農林水産業費	23,934	△30.5%	6.5%
使用料及び手数料	14,149	△0.9%	3.6%	商工費	5,095	△8.2%	1.4%
国・県支出金	58,103	△8.1%	15.0%	土木費	15,266	△41.3%	4.1%
繰越金、繰入金など	31,512	11.3%	8.1%	消防費	11,373	14.0%	3.1%
諸収入	6,503	13.9%	1.7%	教育費	45,796	70.7%	12.3%
町債(借入金)	46,170	1.9%	11.9%	公債費(借入金の返済)	44,211	△21.6%	11.9%
歳入合計	388,268	△1.7%	100.0%	歳出合計	371,509	0.8%	100.0%

一般会計

歳入：38億8千268

主な事業

- ### ハード
- 東部地区児童館整備事業
 - 川北中学校・橘小学校空調設備改修事業
 - 学校トイレ洋式化事業
 - サンアリーナ川北改修事業
 - 電気自動車充電スタンド設置事業
 - 防災行政無線の整備に向けた実施設計及び防火水槽設置事業

- ### ソフト
- 乳幼児・児童等医療給与金
 - 出産育児一時金
 - 不妊治療費給与金
 - 第3子以降の保育料の無料化
 - 高齢者医療費助成事業
 - ねたきり老人等介護者福祉手当事業
 - 精神障害者医療費助成事業
 - インフルエンザ・高齢者と小児用の肺炎球菌・ヒブワクチンの予防接種費用の助成事業
 - 自主防災組織活動助成事業
 - 住宅用太陽光発電システム設置事業費補助事業

決算監査

町民のニーズと社会情勢の変化に対応し、的確な事業を行い、計画通りに執行されていることが認められた。

基本構想による町づくりを継続的に取り組むと共に行財政改革や財政の健全化と自立化、そして安全と安心に努め、町民が「住んでよかった」を実感できる各種施策により、今後とも活力ある行政運営を図って頂きたい。

監査委員 吉野 外明・坂井 毅

特別会計

国民健康保険

歳入	5億1千924万円
歳出	4億9千165万円
差引	2千759万円

介護保険事業

歳入	4億5千644万円
歳出	4億3千354万円
差引	2千290万円

簡易水道事業

歳入	2千565万円
歳出	2千474万円
差引	91万円

介護保険サービス事業

歳入	5千557万円
歳出	5千363万円
差引	194万円

農業集落排水事業

歳入	1億6千615万円
歳出	1億6千042万円
差引	573万円

後期高齢者医療

歳入	5千199万円
歳出	5千107万円
差引	92万円

委員会審議

主なもの

Q & A



総務産業

常任委員会

Q 工業用水道水源さく井工事の2ヶ所の予定位置は。

A 草深地区の変電所付近の農道を予定しています。

Q さく井の期間は、いつまでか。また、さく井は調査目的なのか。

A さく井期間は、1〜1ヶ月半ほどを見込んでいます。

さく井により水量や水質を調査し、その内容を中部経済産業局への申請に盛り込むためですが、順調に事業が進めば、そのまま工業用水道井戸として活用します。

現段階では、(株)シャパンディスプレイに工業用水として供給します。

教育民生

常任委員会

Q 人間ドックについて、年齢別受診者数などは。

A 411件中48件が、75歳以上のいわゆる後期高齢者の方が受診されています。

この経費には、石川県後期高齢者医療広域連合からの負担分も含まれています。

本町の一般会計のみの人間ドックの受診者数については、平成24年は221件、平成25年では238件、平成26年では240件となっており、平成27年では現在285件を見込んでおり、例年から見ましても、大幅に増加しています。

Q 公立松任石川中央病院と芳珠記念病院とでは、人間ドック受診金額に差異はあるのか。

A 設備・検診内容・体制の違いから、若干の差異があります。

Q 石川県・川北町の平均寿命については。

A 平成23年次の石川県平均で、男子が79.7歳、女子が86.8歳となっており、当町においては、男子79.4歳、女子86.9歳となっています。

Q 川北町で要介護(1〜5)の該当者はどれだけか。

また、特別養護老人ホームなどの施設の入所者については。

A 平成27年3月末現在で、要支援が40人、要介護が181人となっています。

平成26年度年間平均で、施設入所者は66人、特別養護老人ホームですと22人となります。

Q 在宅介護について、町からの助成は。

A ホームヘルプサービスと、訪問入浴については、介護保険で個人負担が1割となっていますが、その1割分を町が全額負担しています。



町政を問う！

質問 **山村 秀俊** 議員



指定避難所(水害対策用)の追加指定は！

答弁 **吉田 晃** 総務課長

地域防災計画の見直しと併せて検討する

川北町地域防災計画では、災害などの緊急時に備え、小・中学校を指定避難所に設定しています。また、各保育所、百寿会館、保健センターを、福祉避難所として指定しています。

しかし、万が一、手取川が氾濫した場合、身を守ることを第一に考え、河川から遠く離れた所に避難することが大切ですが、多くの被災者が出ることも予想されます。

そのことも踏まえ、緊急避難所の追加指定については、地域防災計画の見直しと併せて、学習等供用施設、児童館、文化センターなども検討します。

川北町防災マップを見ますと、町内の小・中学校が緊急避難所として指定されています。
しかし、氾濫・浸水時の状況を踏まえれば、水害対策用に緊急避難所を追加指定し、町民が、その時々に応じた避難ができるよう選択枝を増やすことが、町民の更なる安全・安心に繋がるものだと思いますが、町当局の考えは。



指定避難所(川北中学校)

質問 **山村 秀俊** 議員

飲料用・消雪用井戸の現状と今後の見通しは！

9月末より、飲料用(簡易水道)及び、消雪用井戸の調査・点検が実施されていますが、これから冬本番を迎えるにあたり、現状と今後の見通しについて、町当局の考えは。

答弁 **前 哲雄** 町長



関係地区と相談し 迅速に対応する

平成27年5月以降、手取川扇状地では、飲用井戸及び消雪用井戸で、通常より地下水位が低下しています。

飲用井戸は、水位の低下による影響はそれ程見られませんが、消雪用井戸については、水量が不足している井戸が、何箇所もあります。

その様な所については、消雪ノズルを絞り水量を調節する、或いは、機械除雪による対応も考えています。

いずれにしても、地下の状況は、目に見えず、はつきりした予測がつかないので、今後、支障を来すようなことがあれば、その都度、関係地区と相談し、迅速な対応をしたい。

質問 森 作治 議員

選挙年齢引下げに伴う対応は！



選挙年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げる改正選挙法が、平成27年6月17日、参議院本会議に於いて可決されました。

このことから、18歳以上での選挙権を念頭に置いた「自分で考え、判断し、行動できる（公民）教育カリキュラム」について町当局の考えは。

答弁 吉田 晃 総務課長

選挙制度や棄権防止などについて、啓発する

選挙年齢の引き下げにより、全国では、新たに18歳、19歳の約240万人、石川県では約2万3千人、川北町

では約100人が有権者となる見込みです。

この新たな有権者に対し、石川県選挙管理委員会では、「新有権者の選挙ガイド」という冊子を作成し、配布するほか、高校生を対象に、選挙制度の周知・啓発を図る為、実際の投票箱などを使った模擬選挙を体験するなどの「選挙出前講座」を、県内の高校において実施しています。

小・中学校については、学級組織、児童会及び生徒会組織そのものが、選挙によるものですし、中学校では、社会科の公民の授業で、政治の仕組みや選挙制度について、学習していますので、素地にあたる部分は、発達段階に応じて、それぞれの学校で教育されています。

今後、町選挙管理委員会におきましても、新たに有権者となる方々に対し、ホームページや広報紙を通して、選挙制度や棄権防止などについて、啓発をしていきます。

質問 森 作治 議員

「食」の取り組みは！

戦後70年、「食」においては、多種多様となった反面、「食」とは名ばかりのいわゆる「ジャンクフード」が氾濫しています。

町民の健康を守るため、「食」の重要性に伴う意識の高揚、普及・啓蒙などの取り組みについて町当局の考えは。

答弁 大山 保 保健センター長兼福祉課長

「食の重要性」を啓発・周知し、健康な町づくりを進める

「食」は、健康な生活をするための源であり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むものです。

しかし近年、高齢世帯や単身世帯、共働き世帯の増加、日本食離れ、価値観の多様化など、「食」をめぐる状況は大きく変化しています。

国では、「食」についてのあり方を方向づけ、「食育」を国民運動として推進していくために、「食育基本法」を制定しており、これを受けて町におきましても、「川北町食育推進計画」を策定しています。

次期「計画」におきましても、米や野菜を中心とした食文化の継承や、いわゆる、地産地消に繋がる、安全で良質な地場の農産物への理解などを盛り込み、関係機関と連携を取りながら、「食の重要性」を啓発・周知し、健康な町づくりを進めていきたい。



たなか ひでお
質問 田中 秀夫 議員

総合防災訓練は！



川北町では、それぞれの地区ごとに防災訓練を行っています。

幸い来年度、防災行政無線の工事も完了し、総合的な防災訓練も必要と考えます。

また、役場庁舎の緊急用の電源装置を浸水を想定して、上の階に設置できないか、町長の考えは。

まえ てつお
答弁 前 哲雄 町長

防災行政無線の整備 工事完了後、計画を 進める

町では、災害が発生した場合、地域の皆様が素早く対応するよう、被害を最小限に抑えることができ

る様、自助、共助の考えから、自主防

災組織による避難訓練や、資機材の整備、そして防災士の育成などに要する費用について、助成しています。

こうした中、屋外拡声器の設置と、戸別受信機を全戸に配置し、災害情報を速やかに住民に発信することのできる、防災行政無線の整備工事が、来年度、完了する予定です。

ついでに、この工事が完了した後、総合的な防災訓練が実施できるよう、計画を進めていきたいと考えています。

なお、防災行政無線事業での発電設備は、浸水を考慮し、より高い位置に設置するよう計画しています。

たなか ひでお
質問 田中 秀夫 議員

図書館の運営とネット ワークシステムは！

図書館がふれあい健康センターの2階に設置されている事から、足が不自由な障害者の方や、高齢者の方々にも利用しやすいような対策が

とれないか。

そして、書籍の貸出や蔵書管理をスムーズにし、書籍の照会などもパソコンなどから容易に検索可能となる、ネットワークシステムの導入が必要と考えますが、町当局の考えは。



図書館

むらたに としひこ
答弁 室谷 敏彦 教育長

図書館に必要なかどうか も含め、検討したい

高齢者や、足が不自由な方への配慮については、今後、1階の大広間付近に簡易的な書籍コーナーを常設

し、図書と触れあうことができな
か検討したい。

また図書館情報のデータ化と県内図書館とのネットワーク化については、図書の登録やシステムに、5年間で4千万円という高額な維持費もかかることから、川北町の規模の図書館に必要なかどうかも含め、検討したい。

たなか ひでお
質問 田中 秀夫 議員

農業委員会の在り方 と今後の農業政策に ついては！

農業委員の選出方法が、公選制から選任制へと変更になるとのことですが、将来にわたって意欲ある農業者が希望を持って経営に取り組み、確実に農産物の生産が維持向上できるよう、万全の措置を講じていかなくはならないと考えます。

今後の農業委員会の在り方など、町の農業政策について、町当局の考えは。

まえ とうお
答弁 前 哲雄 町長

現在の委員数を超えない範囲内で、定めたい

国では農業の成長産業化を図るため、今年の9月4日に、「農業委員会等に関する法律」が改正され、4月1日より、施行されることとなりました。

具体的な内容については、農業委員の選出方法が、これまでの公選制から市町村長の任命制への変更となります。

今後は、社会情勢を大いに参考にして、次回の改選時まで、現在の委員数を超えない範囲内で、議会の皆様と相談しながら、定めていきたい。

次に、町の農業政策については、町の基幹産業は農業です。

今後とも、TPP対策の動向を注視しながら、国や県と歩調を合わせ、農業の競争力の強化、農家所得の向上に、鋭意努めます。

さくだ りゅういち
質問 作田 良一 議員

公共料金(水道料・入浴料)の見直しは！



我が町は、各種公共料金の低廉化を謳い、若い世代の方々が増えてきました。

しかし、そろそろ公共料金の一部見直しが必要でないかと思われま

す。その理由として、水道料金の月額使用量については、10トンまでは無料であり、ポンプ場の維持管理費用の増大や、同様に消雪ポンプにおいても、影響があるのではないかと

思われます。

また「ふれあい健康センター」においても、設備やポンプなどの更新が必要

です。以上のことから、町当局の考えは。

まえ とうお
答弁 前 哲雄 町長

今後、相談をしながら検討する



ふれあい健康センター

水道料金や下水道料金の見直し

は、家計に直接影響のある問題であり、長期間における料金の低廉化は、

町民の皆様から大変喜ばれ、高い評価を得ていると同時に、人口の増加にも繋がっている施策でもあります。

しかしながら、地下水位の低下に伴う影響により、今後も、施設の改修工

事が、必要になるかと考えられます。

また、ふれあい健康センターについても、これまで毎年のように、設備等の改修を重ねているのが現状です。

こうしたことを踏まえ、今後、皆様と相談しながら、検討します。



議会傍聴記

中村 正幸 (中島)



昨年の9月と12月の議会定例会を傍聴する機会があり、議会の張り詰めた緊張感や雰囲気、強く感じる事ができました。

また、議場内を見渡すと、新議員の台頭により、議員の若返りが図られ、これも先の選挙を行ったよい結果だと思えました。

さて、新年の報道で、町長は、町の課題のひとつに、通学の不便さをあげ、解消のため公共交通機関への働きかけをしていることを知りました。

9月議会での運転免許自主返納支援の質問にも関連し、高齢者の病院通いや、買い物難民を防ぐためにも、是非、早急に取組んでいただきたいと思います。

また、12月議会では、生活の安全・安心に関連した「指定避難所」、「井戸の水位低下」、「食の取組み」、「総合避難訓練」などの多くの質問がだされたことが印象的でした。

そして、答弁として、町の施策の経緯や現況、そしてこれからの方針が示されこれにより、改めて、町の状況を知るよい機会となりました。

これからも、町民の安全・安心と、未来に希望が持てるよう、より一層、町民、行政、議会が丸となって、町づくりを取組まれるよう、希望いたします。

ようこそ川北町へ！

行政視察研修

岐阜県坂祝町議会



坂祝町議会

をテーマとして、企業誘致・公共料金の低廉化・少子化対策などの諸施策の説明を受けた後、医療助成制度や子育ての福祉施策を中心に、質疑応答や意見交換などが活発に行われました。

その後、議場などの施設を視察され、「今後とも切磋琢磨をしながら、議会活性化に向けて頑張りましょう。」とエールを交わし、研修を終えました。

平成27年11月13日、岐阜県坂祝町議会の一行が、訪町されました。

これは、平成26年10月に、当町議会運営委員会が、タブレット端末の導入と活用を通じて、議会の活性化を推進している坂祝町議会を訪ねたご縁もあり、今回の開催となったものです。

研修では、「川北町のまちづくり」



議場視察

みんなの広場

■ テニス協会 ■

～この一球は、絶対無二の一球なり～

川北町テニス協会は、発足して今年で35年目を迎えます。現在、会員は18～70歳までの40名で、練習は、サンアリーナ川北で、週3回行っています。

また協会の主催で、年に3回、男子ダブルス・女子ダブルス・ミックスダブルスの大会を開催しています。

その他にも各市町などで、大会が開催されており、会員は、それぞれ自身のレベルに応じた大会に、エントリーしています。



近年は、錦織圭選手の活躍により、テニス人口が増えており、協会員も増加傾向にあります。

そして、活動の拠点でもある、サンアリーナ川北の人工芝も全面改修され、これまで以上にテニス競技の振興と仲間づくりの輪を広げていきたいと思ひます。

皆さんも、お洒落でカッコいいスポーツ「テニス」を楽しんでみませんか。



■ 美 箏 会 ■

～伝統芸能「箏」をたくさんの人に～

川北町美箏会は、箏が好きな人が集まり、勉強している団体で、平成17年からは、川北町文化協会に加入し、現在は7名の会員で活動しています。

主な活動は、川北町芸能おさらい会や白山市、金沢市での演奏会への出演。そして川北小学校、橘小学校での邦楽教室のお手伝いなどです。

普段は個人で練習していますが、おさらい会などでの合奏は、皆で集まり、心を合わせての演奏です。



ですので、とても楽しく、やりがいがあります。

また、小学校での邦楽教室では、子ども達は、とても興味を持って、真剣に学んでくれています。

古くから、日本人の心で育まれてきた箏を、これからも、たくさんの人に伝え、興味を持って下さる方が増えれば、嬉しく思ひます。



お問い合わせは、川北町議会事務局まで ☎076(277)1111

編集後記

今年は、穏やかな天候もあり、晴れやかな気持ちで、新年を迎えました。

しかし昨年は、地下水位の低下により、飲料水や工業用水の不足が懸念され、また、この暖冬が続けば、夏場には水不足も深刻化し、農作物への影響が心配されます。

近年、各地で異常気象による災害が発生しています。

「備えあれば憂いなし」の言葉通り、災害への準備は忘れてはならないと思ひます。

さて、議会広報編集特別委員会では、よりよい紙面にする試みとして、今回は、行間の調整を中心に、紙面を構成してみました。

これからも、より読みやすく解りやすいものとなるよう、皆様からのご意見、ご感想など、お気軽に議会事務局までお寄せください。

田中 秀夫 記

議会を傍聴しましょう◆

次回の定例会は3月です。お気軽にお越しください。